



とよしん 海外貿易投資ニュース

ベンガルルールで日本食の弁当販売サービスを起業—ペブル・ブランディング創業者・社長に聞く—(インド)

ペブル・ブランディングは、インド南部カルナタカ州の州都ベンガルルールを拠点に、インド市場におけるブランドマーケティングを行う企業だ。同社は2017年3月から電子商取引(EC)を活用した日本食の弁当販売サービス「InBento」を立ち上げ、日本食の普及に取り組んでいる。創業者の1人である鷲淵貴子社長に同社のビジネスの現状や今後の展望などについて聞いた。

＜現地の文化に合わせた日本食の弁当を開発＞

(問)日本食ビジネスに参入した背景は。

(答)インドの食品市場に商機を感じ、以前からマーケティング調査を実施していた。この調査を通じて知ったのが、インドの食品関連ECの大手で、飲食店検索サイトや弁当宅配を手掛けるスウィギーが好調な業績を上げていたことだ。2015年1月時点では、同社が受けた注文数は1日当たりわずか60件だったが、同年8月には7,000件まで拡大したという。中でも、中華料理やイタリアンなどの外国料理の注文が急増していた。この実態を捉え、インドの外食産業の成長性の大きさや食文化の多様化に商機を感じ、日本食の弁当販売サービス「InBento」を2017年3月に立ち上げた。

(問)InBentoのサービスの概要は。

(答)InBentoで販売する弁当には、レトルト食品を一切使用せず、現地で有機食材を調達し、インド人の口に合う健康的でおいしい日本食を提供している。メニューは全部で約30種類あり、半数が菜食主義者向けだ。日本食への抵抗感をなくすために、現地食材を混ぜた調理をしている。メニューのネーミングにも気を遣った。SNSなど口コミでの広がりやすさを意識し、「トウキョウ・ベントウ(Tokyo Bento)」「ハラジュク・スシロール(Harajuku Sushi Roll)」「エビス・ドンブリ(Ebisu Donburi)」「バンガ・ロール(Banga Roll)」など、新しもの好きのインド人にも親しみやすい単語を選んだ。

(問)現在の販売動向は。

(答)全体の9割が10～20代のインド人からの注文だ。注文時に料理の辛さに関する問い合わせは意外に少なく、初めて日本食を注文する客も多い。価格(送料を含む)も150～500ルピー(約255～850円、1ルピー＝約1.7円)のため、中間所得層にも手頃な値段設定にした。ベンガルルールでもインド人の中間層および高所得者層が増え、さらに日本人を含む外国人の数は年々増加しており、日本食ビジネスの拡大の余地は大きい。2017年7月から日本の百貨店の地下食品売り場で売られているような総菜メニューを追加し、ホームパーティーや企業の会議向けのケータリングサービスも展開している。

＜人手不足を補うため、ECを活用＞

(問)InBentoの経営に当たり工夫していることは。

(答)インドで創業間もない企業が優秀な人材を安定して雇用することは難しい。良い人材を採用しても、半年で辞めてしまうこともあった。そこで、当社では人手不足を補うため、ECをうまく活用して、弁当の販売やマーケティング、顧客管理などを行うことにした。具体的には、飲食店検索サイトの「ゾマト(ZOMATO)」や「スウィギー」、配達アプリの「ダンゾ(Danzo)」、電子決済サービスの「ペイティエム(Paytm)」と契約しサービスを利用しており、効率的な経営が実現できている。今後、インドでのBtoCを検討する日本の中小企業も、こうしたサービスを使うことの便利さを伝えていきたい。

＜日本の食品会社のテストマーケティングの場へ＞

(問)InBentoの今後の展望は。

(答)まずは2017年中の黒字化を目標にしている。外国人や日本人など新たな消費者層に向けた販売を通じて1日の注文数を増やす。1日の注文数300件を目指し、インド人に本格的な日本食を提供できる市場が形成されるまでビジネスを継続したい。ホテルや小売店などへ販売拠点を拡大することでインドにおける日本食のファンを増やし、本格的な日本食の味を理解してもらうための橋渡しをしたい。InBentoの知名度が定着すれば、自社専用の携帯アプリを開発して顧客情報を獲得できるプラットフォームも立ち上げることを検討している。顧客情報を直ちに把握し、より細かく日本食の反応などをヒアリングしたい。インドでは日本食の市場はまだ小さいが、より多くの顧客と接点を持ち、日本食の魅力を丁寧に説明し試食してもらうことが、日本食普及のカギのはずだ。日本の食品会社がインドに進出するためのテストマーケティングとして、InBentoの販売チャンネルを活用してもらうような提案もしていきたい。



現地食材を利用した30種類のInBentoメニュー(ペブル・ブランディングのウェブサイトより)



ペブル・ブランディングの鷲淵社長と従業員(ジェットロ撮影)

(出所:ジェットロ通商弘報2017年8月10日 6901c0c28a5a1c4d 「ベンガルルールで日本食の弁当販売サービスを起業—ペブル・ブランディング創業者・社長に聞く—(インド)」)

AEO制度、税関総局が日系企業に説明(インドネシア)

ジェットロとジャカルタ・ジャパン・クラブ(JJC)は7月27日、認定事業者(AEO)に関する説明会を開催し、日系企業81社が参加した。インドネシア税関は貿易円滑化を推進する中、AEOに対して通関に関する各種の便益を提供している。政府は他国とのAEO制度の相互認証を推進しており、輸出先での通関の円滑化が期待される。

<AEO輸入業への便益を強調>

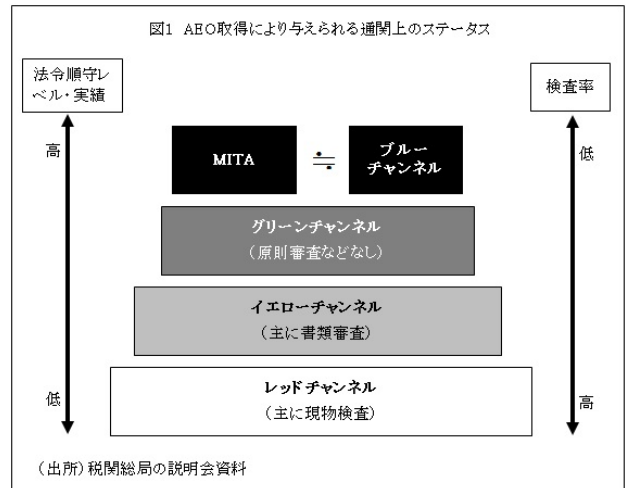
世界税関機構(WCO)ではAEOを、「税関当局により貨物のセキュリティ基準と法令順守態勢を確保していると認定された貿易事業者」としている。インドネシアではこの基準に沿って、2014年12月の財務大臣規則第227号により、優良な貿易事業者に対して表のような通関上の優遇措置などを付与する制度として制定した(前身の規定は2010年財務大臣規則第219号)。講演した税関総局技術局AEOセンター事業者認定室長のマルタ・オラビア氏によると、AEOとして認定されるには国際的サプライチェーンの中で貨物やその周辺に関して自主管理が行き届いていることが求められるという。例えば、貿易貨物にテロなどに利用される物品が混入する余地がないこと、関税未納付の通関前貨物が誤って国内に引き取られることがないことなどが、物理的にも社内態勢の上でも確保されていることが求められる。インドネシアでAEOの申請が可能なのは、インドネシア所在の輸入業者、輸出業者、通関業者、運送業者、一時蔵置場事業者、保税蔵置場事業者、グローバルサプライチェーンにおける物流関係者(混載業者、郵便事業者など)とされており、申請費用は不要だ。またマルタ氏は、AEO輸入業者には種々の便益が与えられる点を強調した。AEO取得によって「ブルーチャンネル」という通関上の地位が与えられる。これは、「レッド」「イエロー」「グリーン」の区分の上に設けられ、最上級の優遇措置が受けられる「MITA」相当とされる(図1参照)。ブルーチャンネルになれば、ある月の通関に係る税金を翌月末日までにまとめて延納することが可能となる(例えば、7月1~31日の複数の通関に係る納税は8月31日までに行えばいい)。また通関所要時間に関しても、非AEOの輸入が4.03日なのに対し、AEOの場合は2.93日で済むとのことだ。

表 AEOに付与される主な優遇措置(第3条第2項)

| 条項 | 優遇措置 |
|----|-------------------------|
| a. | 最小限の書類審査および/あるいは現物検査 |
| b. | 通関手続きの簡素化を受けるための優先権 |
| f. | 定期的なたちで通関義務・決済に便宜 |
| h. | 税関総局が行うプログラムに参加するための優先権 |
| j. | 税関事務所の業務時間外にも通関可能 |

(出所)2014年12月の財務大臣規則第227号

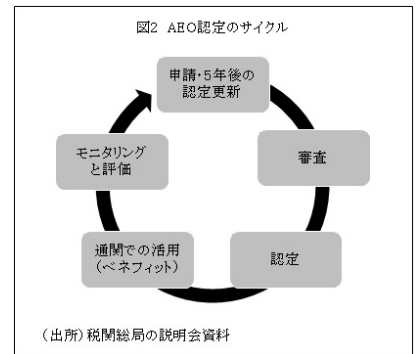
図1 AEO取得により与えられる通関上のステータス



<申請前に相談を受け付け>

マルタ氏によると、AEO申請の審査のポイントとして、(1)関税に関係する法令順守状況、(2)データ管理体制、(3)財務能力が重要となる。加えて、情報システム、社内教育態勢、貨物・物流・従業員・貿易パートナーなどの安全管理が要求を満たす水準で確保されていることが求められる。また、申請を検討している事業者に対しては、申請に必要な項目が全てそろっていない段階でも相談を受け付けるとしている。「小規模だったり、設立から日が浅かったりする会社は認定される可能性があるのか」との質問に対しては、実績としてこれらに該当する企業があり、コンプライアンスなどの内容本位で認定を判断しているとした。AEOを取得するための平均所要期間はおよそ3カ月、AEO資格の有効期限は5年で、更新手続きが必要という(図2参照)。

図2 AEO認定のサイクル



<相互認証を進め通関の円滑化を目指す>

マルタ氏は、インドネシアでのAEOは44社(2017年7月時点)で、うち日系企業は4分の1超、現在50社以上が審査手続中と説明した。インドネシア税関は貿易の円滑化を推進しており、AEO制度の相互認証に関しては、具体名は明かさなかったが、複数の国と交渉しているとのこと。実現すればインドネシアのAEOステータスが輸出先でも認証され、相互の通関が円滑となることが期待される。

(出所:ジェットロ通商弘報2017年8月14日 a94eade60d2ce95b 「AEO制度、税関総局が日系企業に説明(インドネシア)」)

！！外貨両替は弊庫へ 米ドルは全店で、17通貨は本店で取扱中！！

次のセミナー等をご案内させていただきました。

| セミナー等名称 | 開催地 | 主催者 |
|--------------------------|-----|-----------------------|
| スリランカ ビジネスフォーラム | 名古屋 | ワールドリンク(株)、駐日スリランカ大使館 |
| セミナー「インドビジネスの今を探る」 | 名古屋 | 愛知県、あいち産業振興機構、ジェットロ |
| ケニアセミナー | 名古屋 | JICA |
| 航空機産業海外バイヤー商談会 | 名古屋 | ジェットロ |
| 環境ビジネス海外展開事例セミナー | 名古屋 | ジェットロ、中部経済産業局、JICA |
| インド投資環境セミナーについて | 名古屋 | インドステイト銀行、(株)国際協力銀行 |
| インドネシア輸出品展示会及び関連セミナーについて | 名古屋 | 駐日インドネシア共和国大使館 |



国際業務部

〒471-8601
愛知県豊田市元城町1-48
電話 0565-36-1381
FAX 0565-36-1213